

忠岡町農業委員会委員募集要項

現在の農業委員会委員の任期満了に伴い、新たに農業委員会委員を募集します。

1. 対象者

募集対象者は、農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行える方で次のいずれにも該当すること。

- (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 忠岡町の職員でない者
- (4) 忠岡町暴力団排除条例（平成24年条例第1号）第2条第1項第1号から第3号に規定する暴力団関係者でない者

2. 募集人数 10名

3. 任期 令和2年7月20日から令和5年7月19日まで

4. 報酬 年額105,000円（農業委員会会長は125,000円）

5. 推薦及び応募の方法

所定の申込書に必要事項を記入のうえ、推薦を受ける者又は応募する者の住民票を添付し、期間内に持参又は郵送してください。

(1) 申込書様式

- ・推薦の場合 様式第1号及び様式第3号
- ・応募の場合 様式第2号及び様式第3号

(2) 受付期間

令和2年3月9日（月）から令和2年4月10日（金）まで
（持参の場合は平日午前9時から午後5時00分までに提出してください。郵送の場合は4月10日の消印まで）

(3) 申込書の入手方法

忠岡町農業委員会事務局（4階：産業振興課）窓口に設置、若しくは忠

岡町役場ホームページからもダウンロードできます。

6. 申込者等に関する情報の公表

法令に基づき、受付期間の中間及び終了後に一部箇所（住所等）を除き公表します。

7. 選考方法

忠岡町農業委員会委員候補者評価委員会において、提出された書類等をもとに評価を行い、町長が決定し、町議会の同意を得たうえで農業委員を選任します。なお、必要に応じ面接を行う場合がありますのでご了承ください。

8. 注意事項

- (1) 提出された書類は返却しません。
- (2) 推薦又は応募に係る経費は、全て推薦者又は応募者の負担となります。
- (3) 申込書に記入された内容に係る確認を行うため、必要に応じて関係機関に調査します。

9. 申込書の提出先及びお問合せ先

〒595-0805

大阪府泉北郡忠岡町忠岡東1丁目34番1号

忠岡町農業委員会（忠岡町役場4階：産業振興課内）

電話0725-22-1122（内線307）

忠岡町ホームページ <http://www.town.tadaoka.osaka.jp/>